

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年9月27日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社であるToshiba Global Commerce Solutions (Canada) Ltd.が保有する債権に取立不能又は取立遅延のおそれが生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 Toshiba Global Commerce Solutions (Canada) Ltd.
住 所 75 Tiverton Court, Markham, Ontario, Canada
代表者 野々垣 龍哉 (President)

(2) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名 称 Toys “R” Us (Canada) Ltd(以下「債務者」)
住 所 2777 Langstaff Road, Concord, ON LMK 4M5 Canada
代表者 David Allen Brandon (Chairman and Chief Executive Officer)
資本金 約2万カナダドル

(3) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

債務者は、現地時間2017年9月19日にカナダ企業債権者調整法の適用の申請を行いました。

(4) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

売掛金 約4,100米ドル(約46万円)

(5) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

業績への影響は軽微であります。

以 上